(証券コード 6704) 2019年6月6日

株主各位

東京都杉並区久我山1丁目7番41号

岩崎通信機株式会社

代表取締役社長 西 戸 徹

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する 賛否をご表示いただき、2019年6月25日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2019年6月26日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都杉並区久我山1丁目7番41号 当社本社会議室
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第110期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書 類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第110期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.iwatsu.co.jp/)に掲載させていただきます。

本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.iwatsu.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表及び個別注記表も含まれております。

事業報告

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に緩やかな回復基調が続きましたが、世界経済の見通しに対する懸念の高まりから、景気は先行き不透明感を増しながら推移しました。こうした状況の中、当社グループでは中期経営計画「SCRUM 80」の基本方針に則り、成長事業を創設するための活動と収益力の強化を引き続き推進してきました。また、保有不動産の賃貸及び管理を事業化するための組織変更を行い、不動産を戦略的かつ効率的に業績に結びつける体制を実現し、当社グループの収益性及び企業価値の向上を図ってきました。

当連結会計年度の売上高は20,847百万円で前連結会計年度に比べ4.2%の減収となりました。利益面では売上高の減少に対して、グループをあげて固定費の圧縮を推進しましたが、売上高の減少に伴う利益の減少と原価率の悪化をカバーするまでに至らず、営業損失216百万円(前連結会計年度174百万円の利益)、経常損失151百万円(前連結会計年度282百万円の利益)となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は410百万円(前連結会計年度269百万円の利益)と前連結会計年度に比べ改善しました。これは、当社における退職金制度統合に伴う退職給付費用461百万円を特別損失として、保有不動産の売却に伴う土地売却益573百万円、建物売却益84百万円を特別利益として、法人税、住民税及び事業税301百万円、繰延税金負債の取崩しによる法人税等調整額の戻入益623百万円をそれぞれ計上したことによるものです。

セグメントごとの状況を示すと、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、変更後の区分に組み替えた数値で比較しています。

(情報诵信事業)

情報通信事業においては、主に中小事業所向け及び特定顧客向けビジネスホンの売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は14,987百万円で前連結会計年度に比べ4.2%の減収となりました。セグメント利益は1,172百万円の利益(前連結会計年度1,236百万円の利益)となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、主に消耗品の売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は2,554百万円で前連結会計年度に比べ4.4%の減収となりました。セグメント利益は13百万円の利益(前連結会計年度108百万円の利益)となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業においては、主に電子部品の売上高は増加しましたが、航空宇宙関連の売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は3,003百万円で前連結会計年度に比べ5.5%の減収となりました。セグメント利益は105百万円の利益(前連結会計年度221百万円の利益)となりました。

(不動産事業)

不動産事業においては、主に当社敷地内の保有資産の有効活用により、事業全体の売上高は301百万円で前連結会計年度に比べ11.5%の増収となりました。セグメント利益は102百万円の利益(前連結会計年度107百万円の利益)となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、需要動向に対応した新製品の開発及び生産並びに原価低減のための設備投資を総額4.069百万円実施しました。

(情報通信事業)

情報通信事業では、主力のビジネスホン関連商品の開発・生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に130百万円の投資を実施しました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業では、印刷・製版機及び消耗品の開発・生産用設備を中心に32百万円の投資を実施しました。

(電子計測事業)

電子計測事業では、開発・生産用設備を中心に31百万円の投資を実施しました。

(不動産事業)

不動産事業では、賃貸用不動産3,668百万円の投資を実施しました。これは、2016年3月期に東京都に土地引き渡しを完了しました東京都市計画緑地事業第6号玉川上水緑地事業の土地収用に係る代替資産の取得によるものです。

報告セグメント以外では、当社における本社建物及び各種システムの整備を中心に207百万円の投資を実施しました。

なお、保有資産の効率的運用及び財務体質の強化・改善を図る一環として、2018年9月に当社が保有する賃貸用不動産(帳簿価額2,043百万円)を譲渡しました。

このほか、経常的に発生するものを除き、重要な設備の除却、売却はありません。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、2019年3月期を最終年度とする中期経営計画「SCRUM 80」に取り組んでまいりましたが、「成長性及び収益性の追求」を基本方針とした前中期経営計画では、収益性の面においては、構造改革による利益体質改善は効果を上げましたが、成長性の面においては、産学連携による先端技術の習得やそれらを活用した実証実験を行う段階まで到達したものの、業績への寄与には至らず、課題を残しました。

そこで、当社グループでは、前中期経営計画を受けて、「成長性及び収益性の追求を加速する」ことを基本方針とした新中期経営計画「Dash! 2021」を策定し、前中期経営計画の課題を一つ一つクリアしながら、成長性及び収益性を追求してまいります。

新中期経営計画では最終年度となる3年後の2022年3月期において、連結売上高24,000百万円、連結営業利益700百万円の達成を目指します。

(4) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区分		第107期 2016年3月期	第108期 2017年3月期	第109期 2018年3月期	第110期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高	(百万円)	23,624	22,354	21,764	20,847
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	△427	318	282	△151
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)	(百万円)	△500	1,505	269	410
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△50.74	152.39	27.21	41.42
純資産額	(百万円)	17,521	19,191	19,409	19,676
総資産額	(百万円)	30,609	28,942	29,295	29,409

⁽注) 第110期より、営業外収益の「不動産賃貸料」を「売上高」に含めて表示することに変更したため、第 109期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第107期 2016年3月期	第108期 2017年3月期	第109期 2018年3月期	第110期 (当事業年度) 2019年3月期
売上高	(百万円)	12,958	17,159	17,900	16,557
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△623	174	118	△193
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△520	2,007	225	422
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△52.73	203.21	22.81	42.68
純資産額	(百万円)	14,530	16,762	16,941	17,124
総資産額	(百万円)	26,047	26,708	27,217	26,768

⁽注) 第110期より、営業外収益の「不動産賃貸料」を「売上高」に含めて表示する等の表示方法の変更を行ったため、第109期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しています。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

子会社の状況

名称	資本金又は 出資金(百万円)	議決権の 所有割合(%)	主要な事業内容
岩通マニュファクチャリング㈱	295	100.0	情報通信機器製造業
Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	∓RM 20,200	100.0	情報通信機器製造業
岩通ソフトシステム(株)	80	100.0	ソフトウェア業
東通工業㈱	50	100.0	情報通信機器修理業
岩通ビジネスサービス㈱	94	100.0	ビルメンテナンス業
(株)Lee.ネットソリューションズ	20	100.0	SI業
電通サービス(株)	10	100.0	情報通信機器販売業

(6) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
情報通信事業	ビジネスホン、PBX、構内PHSシステム、ページングシステム、電話機、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRMソリューション、ビデオ会議ソリューション、システム運用監視サービス、データセンターサービス、データ分析ソリューション、セキュリティソリューション、資産管理ソリューション、BCP対策ソリューション、無線認証システム、緊急通報装置、LED照明調光システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電監視システムの製造販売
印刷システム事業	デジタル製版機、名刺カッター、ラベル印刷機関連、インクジェットプリンタ、カードプリンタ、メーリング関連機器、関連消耗品、デジタルサイネージ関連他の製造販売
電子計測事業	デジタル・オシロスコープ、各種プローブ、デジタル・マルチメータ、ユニバーサル・カウンタ、信号発生器、通信用測定器、スペクトラム・アナライザ、教育実習装置、熱伝導率測定装置、位置決め変位計、非接触変位計、非接触厚さ計、放射線量モニタ、アイソレーションシステム、半導体カーブトレーサ、高電圧CV測定システム、磁性材料特性測定装置、パターン・ジェネレータ、パワーアナライザ、周波数レスポンス&インピーダンスアナライザ、アンプ、航空宇宙機器システム、電子部品(コネクタ、スイッチ、ハーネス)、赤外線サーモグラフィの製造販売
不動産事業	不動産の賃貸等

(7) 主要な営業所及び工場

営業所:東京都、北海道、宮城県、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県

工場 : 岩通マニュファクチャリング(株) (福島県、栃木県) 、Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. (マレーシア)

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
情報通信	1,012名
印刷システム	105名
電子計測	107名
不動産	1名
全社	52名
슴計	1,277名

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
456名	47.3歳	20.0年

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,080,344株 (うち自己株式36,270株)

(3) 株主数 7,821名

(4) 大株主の状況

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く)の総 数に対する所有株 式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	969,900	9.66
The Hongkong and Shanghai Banking Corp. Ltd.	932,400	9.28
株式会社三菱UFJ銀行	498,135	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	360,800	3.59
日本生命保険相互会社	300,255	2.99
明治安田生命保険相互会社	300,065	2.99
岩通協力企業持株会	196,956	1.96
岩通グループ従業員持株会	191,903	1.91
DFA International Small Cap Value Portfolio	162,300	1.62
加賀電子株式会社	151,300	1.51
計	4,064,014	40.46

3. 会社役員に関する事項

(1) 役員の状況

	氏名			地位及び担当	重要な兼職の状況
西	戸		徹	代表取締役社長社長執行役員	
相	浦		司	取締役常務執行役員ICTビジネス本部長	
木	村	彰	吾	取締役常務執行役員営業本部長	
氏	家	共	之	取締役執行役員技術本部長	東通工業株式会社代表取締役社長
佐	藤		修	取締役執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長	
中	島	秀	之	取締役	
沖		恒	弘	取締役	
龍	崎	正	司	常勤監査役	
富	髙		健	常勤監査役	
野	\blacksquare	智	彦	監査役	
星		義	隆	監査役	
尾	崎		靖	監査役	

- (注) 1. 取締役中島秀之及び沖恒弘は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。
 - 2. 監査役野田智彦、星義隆及び尾崎靖は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。
 - 3. 常勤監査役龍崎正司は、当社の最高財務責任者を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

算

(2) 社外役員の状況

区分	氏名			主な活動状況
取締役	中島	秀	之	当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席し、企業経営に関する経験と見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。
取締役	沖	恒	弘	当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席し、公認会計士として培ってきた財務及び会計に関する豊富な経験と見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。
監査役	野田	智	彦	当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席、監査役会9回のうち9回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。
監査役	星	義	隆	当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席、監査役会9回のうち9回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。
監査役	尾崎		靖	当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席、監査役会9回のうち9回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条に定める責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号で定める額としています。

(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決定しています。

取締役の報酬は、役割に応じた定額部分と業績に連動する変動額部分で構成しています。

取締役の報酬体系又は個別の報酬額は、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬指名諮問委員会に対して、事前に意見の照会を行った上で、取締役会にて決定しています。

取締役、監査役に対する報酬は下記の額の範囲内において支払われたものです。

・取締役:1984年6月29日開催の第75回定時株主総会で決議された月額17百万円

・監査役:1994年6月29日開催の第85回定時株主総会で決議された月額5百万円

(5) 役員の報酬等の総額

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額
取締役(社外取締役を除く)	5名	81百万円
監査役(社外監査役を除く)	3名	18百万円
社外取締役	2名	14百万円
社外監査役	3名	9百万円

⁽注)上記の報酬のほか、使用人兼務役員2名に対する使用人給与(賞与含む)として28百万円支給しています。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められた場合、及び会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

(2) 監査報酬の内容等

① 会計監査人に対する報酬の内容

区分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	57百万円	_
連結子会社	_	_
計	57百万円	_

② その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社であるIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けています。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 基本方針

- ① 内部統制システムは会社の業務の適正を確保するために必要であるという認識の下、代表取締役社長を トップとする全社体制を構築する。
- ② 取締役会等、業務の執行に関する審議及び報告について、基準等を社内規程として整備し、法令、定款 及び社内規程に従って適正なる業務執行を行う。
- ③ 執行役員制の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行う。また、日常業務においても、内部監査を実施し、監査役との連携を図り、監督・監視を確実に行う。
- ④ 社外取締役、社外監査役のほか、必要に応じて社外の専門家の意見を求め、客観的、合理的な判断を積極的に取り入れる。
- ⑤ 内部統制のうち、特にコンプライアンス、リスクマネジメントの体制を構築、維持するための担当役員 (執行役員を含む)を定めた上、推進担当部門を明確化し、全社的な取組を推進する。
- ⑥ 次項の体制を含め、本方針に沿った体制を整備、運用するのみならず、不断の見直しと改善によって、 内部統制の実効性を継続して強化する。
- ⑦ 次項で各体制として示す担当役員、組織、委員会、その他の要素については、それぞれの目的を損なわない場合には、統合によって重複を避け、効率的な運用を行う。

(2) 整備すべき体制と構築方針

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報・文書は、社内規程類及び管理マニュアル等に従って適正に保存・管理 する。
 - ・特に、重要な情報を識別し、その漏洩・毀損・散逸等のないよう適切に保管する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメント運営のための規程類にのっとり、部門横断的な委員会を設置して全社的な視点によるリスクマネジメントを推進する。
 - ・上記委員会等の全社的組織の活動及び内部監査等を通して、業務の執行における法令等の違反その他の 事由による損失の危険の発見に努め、発見された危険については、速やかにこれに対する対応策の必要 性を判断し、必要ならば基準、手順等を含む具体的な対応策を講じることができる体制とする。
 - ・災害等の有事に備えるため、危機対策本部の設置等、対応について定めるとともに、定期的に訓練を実施する。
 - ・必要に応じて特定の法令遵守等に関する規程類を整備し、また、個別のリスクに対応するための定例会 議その他の体制を整備する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・中期計画及び年度計画を策定し、これらに基づき目標達成に努めるとともに、進捗について定期的に確認を行う。
 - ・執行役員制の採用により、役割を明確化し、より迅速な意思決定を図る。

- ・取締役会付議事項について取締役会規則を遵守し、資料の検討と審議を充分行った上で経営判断を行う。
- ・取締役会、常務会を含む主要な会議について年間日程を設定し、これを基に計画的に開催する。(ただし、必要な場合には臨時に招集し、機動的な対応を行う。)
- ・日常の業務については、業務分掌、決裁権限等の社内規程類に従って適正な権限に基づく意思決定と執行を行う。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス規程、倫理規程、その他の規程類や行動基準を定め、自律性を重んじる気風の醸成に 努める。
 - ・マニュアルその他の運用ツールや社内研修等を通して全社の法令・定款の遵守徹底を図る。
 - ・法令・定款等の違反について内部通報を受け付けるためのホットラインを設置する。
 - ・コンプライアンス状況を監視するため、内部監査を実施する。
 - ・万一違反等の問題が発生した場合には、速やかに取締役会及び監査役に報告し、必要に応じて委員会等 により対応策を講じる体制とする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・コンプライアンスのための体制の整備を担当する役員は、当社グループ全体のコンプライアンス確保の ための体制を構築する権限と責任を持つものとする。
 - ・内部統制のための体制構築方針をグループ内で共有し、一貫した体制づくりを行う。
 - ・各子会社において取締役会規則、決裁権限、業務分掌その他の規程を整備し、年度計画等により目標を 共有することにより、有効且つ効率的な運用を図る。子会社の決裁及び報告については社内規程類を厳 格に適用し、各社の取締役会等の機関を通して経営に関する決定を監督する体制とする。
 - ・子会社における損失の危険が発見された場合は、上記と同様に取り扱う。
 - ・子会社が当社に報告すべき事項について規程を設け、明確化した上で、適切に運用する。事業運営に関する報告については、会議を定期的に開催し、これに子会社を招集し報告を行わせる。
 - ・当社より子会社の取締役及び監査役を派遣することにより、重要な情報の報告の漏れを防ぎ、適切に監督する体制とする。
 - ・当社の方針に沿ったリスクマネジメント体制を各子会社で整備するものとし、内部監査等を通して実効性を確認する。
 - ・当社の設けるホットラインを子会社の社員にも周知させ、違反についての内部通報を受け付ける体制と する。
- ⑥ 監査役の職務の実効性を確保するための体制
 - ・監査役が求める場合には専任の使用人を置き、監査役の補助に当たらせる。当該使用人の評価、異動については、監査役会の意見等を聞き、それを尊重して決定する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。監査役の職務 執行への協力については規程により定める。監査役の補助を行う使用人を置く場合は、当該使用人への 協力についても同規程の定めに含むものと見なす。

- ・取締役会以外の重要な会議についても常勤監査役の出席を求め、情報の共有を図るとともに、意見等を聞くことができる体制とする。子会社が出席する主な会議に監査役が出席し、直接報告等を聞くことを可能にする。
- ・原則として、当社の監査役は子会社の監査役を兼ねることにより、子会社の取締役会その他において直接報告等を聞くことを可能にする。
- ・監査役に報告したことを理由とした不利な取扱いを禁止する。その旨を規程により明確化し、周知する。 子会社の取締役及び使用人が監査役に報告した場合についても同様とする。
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用は、実績を基に、監査役と調整の上で年度予算に組み込み、監査役より要請がある場合には前払を行うことを含め、適切に処理を行う。また、これにかかわらず、監査役の職務に要する費用について監査役からの特別の要請があるときは、これを拒む正当な理由がある場合を除き、要請に沿うように対応するものとする。
- ・以上のほか、管理本部の担当役員、並びにリスクマネジメント担当役員、コンプライアンス担当役員は、 監査役との連携を通じ、監査の実効性向上を図らなければならない。その他の役員についても監査役の 意見を充分に尊重し、監査の実効性確保に協力しなければならない。

(3) 運用状況の概要

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 社内規程類及び管理マニュアル等に従って、毀損、散逸等のないよう適切に管理保存しています。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 リスクマネジメント担当役員を置き、関連規程を整備するほか、常勤役員及び執行役員で構成するリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有によるリスク管理及び未然防止に努めています。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会規則で取締役会付議事項を明記するほか、社内規程で執行役員その他の役職者の決裁権限を明 確にし、意思決定の迅速化、効率化を図っています。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社はコンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス規程、倫理規程、行動規準等の関連規程類 に従い、法令遵守に努めています。また、当社及び子会社において内部通報のためのホットラインを整備 し、実効性の確保に努めています。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社のコンプライアンス推進室が作成し、取締役会で承認した内部監査計画に基づき、当社及び子会社 の内部監査を実施しています。
- ⑥ 監査役の職務の実効性を確保するための体制 当社及び子会社の取締役若しくは従業員が監査役からの照会に速やかに対応するよう社内規程を定める ほか、社内の主要会議へ常勤監査役の出席を求め、また常勤監査役とコンプライアンス推進室との会合を 毎月開催して、情報共有や意見交換に努めています。

⁽注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,569	流動負債	3,861
現金及び預金	8,280	支払手形及び買掛金	1,344
 受取手形及び売掛金	5,668	短期借入金	80
商品及び製品	1,651	リース債務 未払金	1 682
仕掛品	871		366
原材料及び貯蔵品	1,958	未払法人税等	343
その他	141	賞与引当金	518
貸倒引当金	△3	製品保証引当金	91
		その他	432
固定資産	10,840	固定負債	5,871
有形固定資産	8,241	リース債務	3
建物及び構築物	3,388	繰延税金負債	1,245
機械装置及び運搬具	694	株式給付引当金	54
工具、器具及び備品	431	退職給付に係る負債	4,110
土地	3,724	その他	456
リース資産	3	負債合計	9,733
無形固定資産	518	(純資産の部)	10 202
ソフトウェア	472	株主資本 資本金	19,393 6,025
その他	45	貝本並 資本剰余金	6,948
投資その他の資産	2,079	利益剰余金	6,584
投資有価証券	1,682	自己株式	△165
	3	その他の包括利益累計額	282
長期貸付金		その他有価証券評価差額金	296
繰延税金資産	22	為替換算調整勘定	△127
その他	406	退職給付に係る調整累計額	113
貸倒引当金	△34	純資産合計	19,676
資産合計	29,409	負債純資産合計	29,409

⁽注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

科目金額売上高20,847売上原価13,342売上総利益7,504販売費及び一般管理費7,721営業損失(△)△216営業外収益176受取利息27受取配当金43受取地代家賃35投資有価証券売却益34その他35営業外費用111支払利息3為替差損16投資有価証券売却損76その他15経常損失(△)△151特別利益727土地売却益573建物売却益84投資有価証券評価損26退職給付費用461税金等調整前当期純利益88法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額△623当期純利益410親会社株主に帰属する当期純利益410親会社株主に帰属する当期純利益410		(単位・日万円)
売上原価 13,342 売上総利益 7,504 販売費及び一般管理費 7,721 営業損失(△) △216 営業外収益 176 受取利息 27 受取配当金 43 受取地代家賃 35 投資有価証券売却益 34 その他 35 営業外費用 111 支払利息 3 海替差損 16 投資有価証券売却損 76 その他 15 経常損失(△) △151 特別利益 727 土地売却益 84 投資有価証券売却益 69 特別損失 487 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整節当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	科目	金額
売上総利益 7,504 販売費及び一般管理費 7,721 営業損失 (△) △216 営業外収益 176 受取利息 27 受取配当金 43 受取地代家賃 35 投資有価証券売却益 34 その他 35 営業外費用 111 支払利息 3 為替差損 16 投資有価証券売却損 76 その他 15 経常損失 (△) △151 特別利益 727 土地売却益 84 投資有価証券売却益 84 投資有価証券売却益 69 特別損失 487 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	売上高	20,847
販売費及び一般管理費 7,721 営業損失 (△) △216 営業外収益 176 受取利息 27 受取配当金 43 受取地代家賃 35 投資有価証券売却益 34 その他 35 営業外費用 111 支払利息 3 為替差損 16 投資有価証券売却損 76 その他 15 経常損失 (△) △151 特別利益 727 土地売却益 84 投資有価証券売却益 69 特別損失 487 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	売上原価	13,342
営業損失 (△) △216 営業外収益 176 受取利息 27 受取配当金 43 受取地代家賃 35 投資有価証券売却益 34 その他 35 営業外費用 111 支払利息 3 為替差損 16 投資有価証券売却損 76 その他 15 経常損失 (△) △151 特別利益 727 土地売却益 573 建物売却益 84 投資有価証券売却益 69 特別損失 487 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	売上総利益	7,504
営業外収益 176 受取利息 27 受取配当金 43 受取地代家賃 35 投資有価証券売却益 34 その他 35 営業外費用 111 支払利息 3 為替差損 16 投資有価証券売却損 76 その他 15 経常損失 (△) △151 特別利益 727 土地売却益 573 建物売却益 84 投資有価証券売却益 69 特別損失 487 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	販売費及び一般管理費	7,721
受取利息	営業損失(△)	△216
受取配当金 43 受取地代家賃 35 投資有価証券売却益 34 その他 35 営業外費用 1111 支払利息 3 為替差損 16 投資有価証券売却損 76 その他 15 経常損失 (△) △151 特別利益 727 土地売却益 573 建物売却益 84 投資有価証券売却益 84 投資有価証券売却益 69 特別損失 487 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623	営業外収益	176
受取地代家賃 投資有価証券売却益 その他 35 営業外費用 111 支払利息 3 為替差損 16 投資有価証券売却損 その他 15 経常損失 (△) 15 特別利益 大27 土地売却益 投資有価証券売却益 移資有価証券売却益 移資有価証券売却益 り資有価証券所却益 名4 投資有価証券所加益 3 84 投資有価証券所知益 84 投資有価証券所知益 84 投資有価証券所知益 84 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	受取利息	27
接資有価証券売却益 34 その他 35 営業外費用 1111 支払利息 3 為替差損 16 投資有価証券売却損 76 その他 15 経常損失 (△) △151 特別利益 727 土地売却益 573 建物売却益 84 投資有価証券売却益 69 特別損失 487 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	受取配当金	43
その他 35 営業外費用 111 支払利息 3 為替差損 16 投資有価証券売却損 76 その他 15 経常損失 (△) △151 特別利益 727 土地売却益 573 建物売却益 84 投資有価証券売却益 69 特別損失 487 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民稅及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	受取地代家賃	35
営業外費用111支払利息3為替差損16投資有価証券売却損76その他15経常損失 (△)△151特別利益727土地売却益573建物売却益84投資有価証券売却益69特別損失487投資有価証券評価損26退職給付費用461税金等調整前当期純利益88法人税、住民税及び事業税301法人税等調整額△623当期純利益410	投資有価証券売却益	34
支払利息3為替差損16投資有価証券売却損76その他15経常損失 (△)△151特別利益727土地売却益573建物売却益84投資有価証券売却益69特別損失487投資有価証券評価損26退職給付費用461税金等調整前当期純利益88法人税、住民税及び事業税301法人税等調整額△623当期純利益410	その他	35
為替差損 投資有価証券売却損	営業外費用	111
投資有価証券売却損 76 その他 15 経常損失 (△) △151 特別利益 727 土地売却益 573 建物売却益 84 投資有価証券売却益 69 特別損失 487 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623	支払利息	3
その他15経常損失 (△)△151特別利益727土地売却益573建物売却益84投資有価証券売却益69特別損失487投資有価証券評価損26退職給付費用461税金等調整前当期純利益88法人税、住民税及び事業税301法人税等調整額△623当期純利益410	為替差損	16
経常損失 (△) △151 特別利益 727 土地売却益 573 建物売却益 84 投資有価証券売却益 69 特別損失 487 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623	投資有価証券売却損	76
特別利益 727	その他	15
 土地売却益 建物売却益 投資有価証券売却益 特別損失 投資有価証券評価損 退職給付費用 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 △623 当期純利益 573 84 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 益623 	経常損失 (△)	△151
建物売却益 投資有価証券売却益 69 特別損失 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	特別利益	727
投資有価証券売却益 69 特別損失 487 投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	土地売却益	573
特別損失 投資有価証券評価損 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	建物売却益	84
投資有価証券評価損 26 退職給付費用 461 税金等調整前当期純利益 88 法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	投資有価証券売却益	69
退職給付費用 461税金等調整前当期純利益 88法人税、住民税及び事業税 301法人税等調整額 △623当期純利益 410	特別損失	487
税金等調整前当期純利益88法人税、住民税及び事業税301法人税等調整額△623当期純利益410	投資有価証券評価損	26
法人税、住民税及び事業税 301 法人税等調整額 △623 当期純利益 410	退職給付費用	461
法人税等調整額△623当期純利益410	税金等調整前当期純利益	88
当期純利益 410	法人税、住民税及び事業税	301
	法人税等調整額	△623
親会社株主に帰属する当期純利益 410	当期純利益	410
	親会社株主に帰属する当期純利益	410

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	6,025	6,948	6,273	△168	19,079		
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益			410		410		
剰余金の配当			△98		△98		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分				3	3		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	311	3	314		
当期末残高	6,025	6,948	6,584	△165	19,393		

	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	439	△176	67	330	19,409
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					410
剰余金の配当					△98
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△142	49	45	△47	△47
当期変動額合計	△142	49	45	△47	266
当期末残高	296	△127	113	282	19,676

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	(単位・日万円) 金額
(資産の部)	亚跃	(負債の部)	32 DA
流動資産	15,551	流動負債	4,754
現金及び預金	6,835	買掛金	1,390
受取手形	844	短期借入金	1,550
売掛金	4,053	未払金	682
商品及び製品	1,539	未払費用	206
仕掛品	383	未払法人税等	307
原材料及び貯蔵品	870	賞与引当金	311
未収入金	508	製品保証引当金	91
		その他	213
前払費用	80	固定負債	4,889
その他	439	繰延税金負債	1,109
貸倒引当金	△3	退職給付引当金	3,311
固定資産	11,217	株式給付引当金	54
有形固定資産	5,452	その他	414
建物	2,028	負債合計	9,643
構築物	96	(純資産の部)	
機械及び装置	371	株主資本	16,828
工具、器具及び備品	351	資本金	6,025
土地	2,602	資本剰余金	6,942
その他	1	資本準備金	6,942
無形固定資産	484	利益剰余金	4,026
ソフトウェア	447	利益準備金	1,037
その他	37	その他利益剰余金	2,988
投資その他の資産	5,280	圧縮積立金	2,320
投資有価証券	1,682	別途積立金	3,284
関係会社株式	3,270	繰越利益剰余金 中国###	△2,616
長期貸付金	3	自己株式 評価・換算差額等	△165 296
その他	358	評価・授昇左領寺 その他有価証券評価差額金	296
貸倒引当金	△34	純資産合計	17,124
資産合計	26,768	負債純資産合計	26,768
資産合計 (注) 西万円単位 未満け切り 全てて	•	負債純資産合計	26,768

⁽注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

科目 売上高	金額
│ 嵩 ⊦喜	16 557
	16,557
売上原価	10,424
売上総利益	6,132
販売費及び一般管理費	6,493
営業損失 (△)	△361
営業外収益	280
受取利息	19
受取配当金	159
受取地代家賃	34
投資有価証券売却益	34
その他	32
営業外費用	111
支払利息	17
為替差損	3
投資有価証券売却損	76
その他	14
経常損失 (△)	△193
特別利益	727
土地売却益	573
建物売却益	84
投資有価証券売却益	69
特別損失	487
投資有価証券評価損	26
退職給付費用	461
税引前当期純利益	46
法人税、住民税及び事業税	235
法人税等調整額	△611
当期純利益	422

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本								
		資本乗	制余金			利益乗	宗金		
			次士			その他利	益剰余金		 111→←
	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益準備金	圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037	1,373	2,332	3,284	△4,324	3,702
当期変動額									
当期純利益								422	422
剰余金の配当								△98	△98
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩し						△2,332		2,332	-
圧縮積立金の積立て					2,332			△2,332	_
圧縮積立金の取崩し					△1,385			1,385	_
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	947	△2,332	_	1,708	323
当期末残高	6,025	6,942	6,942	1,037	2,320	_	3,284	△2,616	4,026

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	△168	16,501	439	439	16,941
当期変動額					
当期純利益		422			422
剰余金の配当		△98			△98
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩し		_			_
圧縮積立金の積立て		_			_
圧縮積立金の取崩し		_			_
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	3	3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△142	△142	△142
当期変動額合計	3	326	△142	△142	183
当期末残高	△165	16,828	296	296	17,124

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

岩崎通信機株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 ⑪ 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

岩崎通信機株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 美 晃 ⑪ 業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 ⑪ 業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 ⑪

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて 説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等 変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変 動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

岩崎通信機構	監査	役会	÷.		
常勤監査役	龍	崎	正	司	
常勤監査役	富	髙		健	
社外監査役	野	\blacksquare	智	彦	
社外監査役	星		義	隆	
社外監査役	尾	崎		靖	

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開及び内部留保の状況等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき10円 総額 100,440,740円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月27日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項

2019年3月期の繰越利益剰余金の欠損を補填するため、会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 3,284,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及び額

別途積立金 3.284.000.000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数				
1	西 声 徽 (1958年7月8日生)	1981年 4月 当社入社 2002年 4月 当社入社 2002年 4月 当社九州支社長 2007年10月 当社社長室長 2009年 6月 当社執行役員社長室長 2009年 7月 当社執行役員管理本部経営企画部長 2010年 6月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長兼情報通信事業部長 2011年 6月 当社取締役兼執行役員情報通信事業部長兼ITNS事業部長 2013年 4月 当社取締役兼執行役員ITソリューション事業部長 2013年 6月 当社取締役兼執行役員製版事業部長兼コンポーネントビジネス部長 2013年10月 当社取締役兼執行役員印刷システム事業部長 2015年 6月 当社取締役兼執行役員印刷システム事業部長 2015年 6月 当社取締役兼執行役員にアソリューション事業部長兼スマートコミュニティ事業部長 2016年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	7,700株				
	〈取締役候補者とした理由〉 情報通信、ソリューション、コンポーネント、印刷システムの各事業と管理本部を経験し、幅広い見 がなり、プライン・プライン・プライン・プライン・プライン・プライン・プライン・プライン・						
	識とリーダーシップを有 したことから、取締役候社	し、当社の取締役及び執行役員にふさわしい経験と能力を備えて 補者といたしました。	(いると判断				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
		1987年 4 月 日本電信電話株式会社入社 1999年 7 月 西日本電信電話株式会社研究開発センタ担当 課長	
2	和 浦 司 (1962年8月3日生)	2000年 7 月 同社設備部担当課長 2001年10月 同社設備部担当部長 2005年 5 月 同社相互接続推進部担当部長 2007年 7 月 同社ネットワーク部担当部長 2010年 7 月 同社技術革新部担当部長 2013年 7 月 同社静岡支店長 2013年10月 同社静岡支店長兼東海事業本部副本部長 2015年 6 月 当社取締役兼執行役員ICT事業部長	2,700株
		2016年 7 月 当社取締役兼執行役員ICTビジネス本部長 2017年 6 月 当社取締役兼常務執行役員ICTビジネス本部 長 2018年 4 月 当社取締役兼常務執行役員ICTビジネス本部	
		長兼ICTビジネス本部NTT営業部長 2018年 7 月 当社取締役兼常務執行役員ICTビジネス本部 長(現任)	
		情報通信事業に関する深い見識と部門統率力を有し、当社の取終 能力を備えていると判断したことから、取締役候補者といたしま	
3	*	1984年 4 月 株式会社三和銀行入行 2004年10月 株式会社UFJ銀行所沢法人営業部長兼支店長 2006年 9 月 株式会社三菱東京UFJ銀行葛飾支社長 2009年 5 月 同行大阪営業本部大阪営業第一部長 2011年 5 月 同行法人決済ビジネス部長 2013年 7 月 当社管理本部長付 2013年 8 月 当社即副システム事業部印刷システム営業部	3,700株
3	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	長 2015年6月 当社執行役員印刷システム事業部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員印刷システム事業部長 2016年7月 当社取締役兼執行役員第一営業本部長 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長(現 任)	
	<取締役候補者とした理由金融機関で培った金融・ さわしい経験と能力を備]> 財務に関する深い見識と部門統率力を有し、当社の取締役及び韓 えていると判断したことから、取締役候補者といたしました。	執行役員にふ

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	佐藤 修 (1962年2月5日生)	1984年 4月 当社入社 2011年 6月 当社ICT事業部ICT推進部長 2014年 6月 当社ICT事業部ICT事業企画部長 2015年 4月 当社ICT事業部ICT事業企画部長兼スマートコミュニティ事業企画部長 2015年 6月 当社執行役員ICT事業部副事業部長兼ICT事業部副事業部長兼スマートコミュニティ事業部副事業部長兼スマートコミュニティ事業部副事業部長兼スマートコミュニティ事業部にT事業部ICT事業部副事業部長兼ICT事業部ICT事業部目事業部長兼ICT事業部ICT事業部長兼ICT事業部長兼スマートコミュニティ事業の直部長 2016年 7月 当社執行役員第二営業本部長 2017年 6月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長 2019年 4月 当社取締役兼執行役員管理本部長(現任) ヨ>	5,900株
	ICT事業やスマートコミ <i>=</i>	1 ニティ事業の推進部門や営業部門を経験し、優れた管理能力を ふさわしい経験と能力を備えていると判断したことから、取締役	
5	※ 下析規夫 (1963年1月24日生)	1985年 4 月 当社入社 2008年 4 月 岩通計測株式会社第1技術部長 2009年 4 月 同社技術部長 2010年 6 月 同社取締役技術部長 2016年 7 月 当社技術本部第二技術部長 2018年 6 月 当社執行役員技術本部副本部長兼技術本部技術推進部長(現任)	1,700株
		由> 部門に従事し、当社が保有する技術全般に精通し、当社の取締役力を備えていると判断したことから、取締役候補者といたしまし	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
6	ず いま で かき 之 中 島 秀 之 (1953年1月11日生)	1976年 4 月 八千代證券株式会社入社 1997年 5 月 国際証券株式会社人事部長 2000年10月 同社執行役員東京第二ブロック長 2003年 6 月 三菱証券株式会社執行役員リテール近畿エリア担当兼大阪支店長 2004年 4 月 同社常務執行役員大阪・京都地区担当 2005年10月 三菱UFJ証券株式会社常務執行役員営業本部副本部長 2006年 6 月 同社取締役常務執行役員営業本部長 2010年 5 月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社代表取締役副社長 2014年 6 月 当社社外取締役(現任)	7,200株
		た理由> 及び取締役として培ってきた経験や見識から、当社の経営に対し ただけるものと判断したことから、社外取締役候補者といたしま	
7	辩 值 弘 (1952年11月11日生)	1977年11月 監査法人朝日会計社入所 1981年 9 月 公認会計士登録 1992年 7 月 監査法人朝日新和会計社社員 2001年 5 月 朝日監査法人代表社員 2010年 7 月 有限責任あずさ監査法人パートナー(2015年 6 月退任) 2015年 7 月 沖公認会計士・税理士事務所(現任) 2016年 6 月 株式会社宇徳社外監査役(現任) 2016年 6 月 当社社外取締役(現任)	0株
	<社外取締役候補者とした 公認会計士として培ってき なご意見や率直なご指摘さ	た理由> きた財務及び会計に関する豊富な経験や見識から、当社の経営に をいただけるものと判断したことから、社外取締役候補者といた	こ対して有益 こしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. ※印は新任候補者であります。
 - 3. 中島秀之、沖恒弘の両氏は、社外取締役候補者であります。 なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、本議案の承認可決を前提 に同取引所に届け出ております。
 - 4. 社外取締役としての在任期間
 - (1) 中島秀之氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。
 - (2) 沖恒弘氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
 - 5. 当社は中島秀之、沖恒弘の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号で定める金額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。本議案において、両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏との間で上記契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	※ 西 莉 薩 治 (1959年5月25日生)	1982年 4月 当社入社 2008年 4月 当社入社 2008年 4月 当社コンプライアンス推進室長 2011年 6 月 当社コンプライアンス推進室長兼管理本部経営企画部長 2012年 4 月 当社管理本部経営企画部長兼国際営業部長 2012年 6 月 当社執行役員管理本部経営企画部長兼国際営業部長 2013年10月 当社執行役員管理本部経営企画部長 2014年 4 月 当社執行役員管理本部経営企画部長兼管理本部経営企画部日、当社執行役員管理本部経営企画部長兼管理本部経営企画部コンプライアンス推進室長 2015年 6 月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長 2017年 6 月 岩通ビジネスサービス株式会社常務取締役(現任)	5,400株
		由> 最高財務責任者を務め、コンプライアンス部門長、また子会社覧 務・会計に関する十分な知見を有していると判断したことから、	
2	※ 三木康史 (1958年9月21日生)	1982年 4 月 株式会社三和銀行入行 1998年 1 月 同行香港支店次長 2005年 4 月 株式会社UFJ銀行国際審査部次長 2007年 8 月 株式会社三菱東京UFJ銀行国際企画部副部長 2009年 3 月 同行インド総支配人 2011年10月 日立化成株式会社経営戦略本部事業戦略室企 画担当部長 2014年10月 同社経営戦略本部事業開発部企画担当部長 2018年 8 月 東洋電機製造株式会社社外監査役(現任)	500株
	<社外監査役候補者とした 金融機関での豊富な経歴だな監査をすることができ		こついて中立

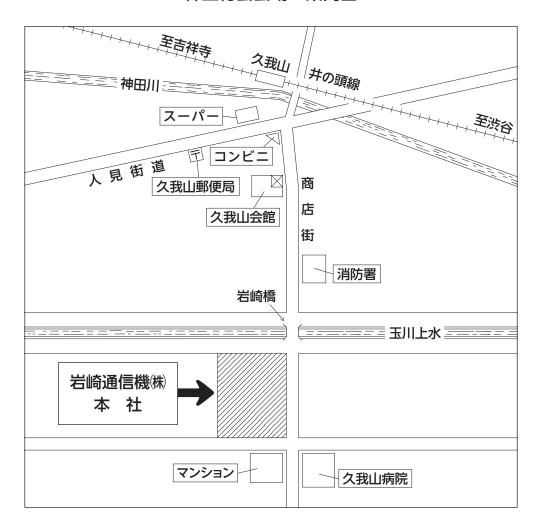
候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数	
3	※ 伊藤彰 敏 (1957年3月11日生)	1981年 4 月 日本電信電話公社入社 1994年 3 月 日本電信電話株式会社南大阪支店通信システム営業部長兼泉佐野営業所長 1996年 3 月 株式会社NTTPCコミュニケーションズインターネット営業部長 2000年 3 月 NTTスマートコネクト株式会社代表取締役社長 2005年 6 月 西日本電信電話株式会社三重支店長2008年 7 月 株式会社NTTネオメイト取締役ITビジネス本部長 2011年 6 月 NTTソフトウェア株式会社取締役法人営業部長2015年 4 月 同社取締役営業推進本部長2019年 4 月 NTTテクノクロス株式会社顧問(現任)	500株	
	<社外監査役候補者とした理由> 電気通信事業者での豊富な経験及び見識から、取締役会に有益な助言をし、経営執行の適法性について中立的な監査をすることができると判断したことから、監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. ※印は新任候補者であります。
 - 3. 三木康史、伊藤彰敏の両氏は、社外監査役候補者であります。 なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、本議案の承認可決を前提 に同取引所に届け出ております。
 - 4. 三木康史、伊藤彰敏の両氏が社外監査役に選任された場合、当社と両氏との間で、会社法第423条第 1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号で定める金額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定であります。

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図



交通 京王電鉄井の頭線久我山駅下車徒歩8分

